

部と都市整備部の統合、保健福祉部の分割など、具体的な方向性を示すものです。

民間活力の有効活用は、指定管理者制度活用の推進では、22の施設に条件が整い次第速やかに導入を図ることとし、今後の学童保育所委託は、原則として、社会福祉協議会が市内学童保育所を一体的に管理運営することとしています。

ほかにも、大綱では、勤務時間の変更や電子申請など、多くの具体的項目を掲げています。

大綱を具現化する実施計画として、20年度中に集中改革プランを策定しようと、現在、準備を進めています。

◆指定管理者制度

重度障害者通所施設「あおい空」の保護者有志から、自らNPO法人を設立し、22年度から指定管理者として管理運営したいとの申し出がありました。

新大綱でも条件が整い次第導入するとしている施設であり、市としても、利用者を最もよく理解する保護者が主体となって施設を管理運営することが最適であると考えましたが、施設運営の経験のないNPO法人単独での指定管理は無理と判断し、

十分なノウハウを持つ野田みどり会との共同運営を提案したところ、両者から合意が得られました。

また、「あおい空」は、自立支援法に基づく生活介護サービス事業所への移行が、利用者処遇と経費の両面で有効と認められることから、1月22日に保護者説明会を開催し、22年度から生活介護サービス事業所として、指定管理者制度を導入することのご了解を頂きました。

現在、市、設立手続中のNPO法人、野田みどり会の3者で準備を進め、今後、選定委員会での審議を経て、6月議会に関係条例案と指定管理者指定の議案を提案したいと考えています。

同じく22年度に導入する清水保育所は、公募により2者から応募があり、2月7日開催の選定委員会で審議の結果、(株)こどもの森が、指定管理者候補者に選定されましたので、今議会に指定管理者指定の議案を提案しています。

また、4月から導入するあすなる職業指導所は、1月から順調に引き継ぎ業務を行っています。

◆学童保育所の委託

まず、特に過密化が進んでい

る七光台学童保育所を、保護者の皆さんのご理解を前提に、新たに校舎内に第二学童保育所を設置するとともに、社会福祉協議会に委託することで、過密化の解消を図ることとしました。

このため、1月16日に保護者説明会を開催したところ約50人の参加があり、社会福祉協議会も出席し、分割の目的や具体的な運営方法など詳しくご説明しましたが、保護者の皆さんも過密状況の改善を強く希望している中で、基本的な方針の反対意見はありませんでした。

現在、22年4月の開設と委託に向け、保護者の代表の方が意見をまとめていくところですが、2月27日に保護者から要望書が提出され、必ずしも市の認識とは一致したものではありませんでした。

ただし、今後、具体的な内容の話し合いをしていくことはご理解をいただいているため、新年度予算で、教室の改修費など、必要な予算を計上しています。

◆し尿収集業務の委託

21年度は、さらに南部地区の収集委託を予定しています。

し尿収集は戸別にお伺いし実施している業務ですので、対象

寄 附

◆社会福祉施設整備基金に…▶

41万9,650円＝野田ガス株式会社取締役社長高梨昇一郎様(宮崎)▶50万円＝植木進様(山崎)▶10万円＝浦邊禮子様(目吹)▶10万円＝野田商工会議所女性会会長永田和子様(中野台)▶10万円＝良恵男会会長関口忠司様(中根)▶11万4,000円＝野田市パブリックゴルフ場けやき友の会ご一同様(三ツ堀)

◆交通遺児に…▶10万円＝千葉県自動車整備振興会野田支部支部長山崎駿一様(谷津)

◆社会教育振興に…▶10万円＝花山流則寿会5周年記念発表会実行委員会代表花山琴則華様(七光台)

◆青少年健全育成推進に…▶30万円＝野田ライオンズクラブ会長吉岡稔隆様(中野台)

世帯への周知は、予算審査の前

ですが、3月の収集時に民間業者に変更になる旨の文書を戸別に配布したいという考えです。

◆舞台業務の委託

文化会館と櫻のホール小ホールの舞台業務も21年度から全面委託をすることとし、職員(舞台技師)は、事務職への任用替えを実施したいと考えています。

◆情報化の推進

21年度から事業の新設・拡充をしたいと考えています。

安全安心メール配信は、現在青少年課で不審者情報を配信していますが、新たに犯罪発生状況などの防犯情報や災害情報、光化学スモッグ発生情報など情報配信を拡大したいと考えています。

また、携帯電話専用ホームページの開設と電子申請も実施したいと考え、関係予算を新年度

予算に計上しています。

◆国体推進室の設置

現在、国体準備担当を4人配置していますが、来年度にはリハール大会も開催されることから、4月から国体推進室を設置し、体制を強化したいと考えています。

諸般の報告

◆定額給付金「子育て応援特別手当

1月27日に国の第2次補正予算が成立し、1月28日には総務省と厚生労働省から補助要綱が示され、事務費は同日から施行されています。

既に支出した事務経費を全額補助するということの確認がとれましたので、両事業を円滑かつ確実に実施していくための準備事務に相当の期間を要するこ

(10面につづく)